

お酒で悩んでいませんか
アルコール問題に悩む方のつどい
問い合わせ
大竹断酒の集い代表（岡崎携帯 ☎090-9501-4802）
とき 2月24日(日) 13時～15時
ところ サントピア大竹
対象 自分自身や家族のアルコール問題に悩む方
申し込み 2月22日(金)までに代表岡崎へ。当日、会場での申し込みも可能です。

月に一度の
朝市 ►

問い合わせ
玖波まちづくり振興会
(有)なか川内 ☎ 7257

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 2月24日(日) 9時～12時

ところ JR玖波駅前 (サニーOS駐車場)

HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウイルス検査
問い合わせ 県西部保健所 0829-1181(内線2412)
HIV(エイズ)抗体検査は匿名で受けられます。
秘密は厳守します。
とき 2月20日(水) HIV抗体検査 10時～11時30分 肝炎ウイルス検査 13時～14時30分
※ 両検査とも無料です。要予約。
ところ 県西部保健所(廿日市市桜尾2丁目2番68号廿日市第2庁舎)
申し込み 県西部保健所へ。

青神保健福祉相談
い合わせ
西部保健所 ☎ 0829③1181（内線2412）
気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなど、
の悩みの相談ができます。
き 2月21日(木) 14時～16時
ころ 県西部保健所（廿日市市桜尾2丁目2番68号）
し込み 前日までに県西部保健所へ。

対象	つぎのいずれかの条件を満たす方。
小学校教員免許を持つ方、または3月31日(月)までに取得	○教員免許を持っている方 ○障害のある子どもの生活や学習など、支援について知識・経験がある
定員	10人程度
選考方法	面接（3月上旬予定）
申し込み	2月15日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）に、総務学事課へ履歴書を持参するか、送付してください。

○サントピア大竹	内対象	市内在住の方
3月4日、11日	内容	3B体操、肩こり・腰痛・ひざ痛予防体操、ストレッチ体操
~15時	島県支部	講師 日本3B体操協会広島県支部
社会福祉協議会	定員	20人
☎522211	持参品	タオル、運動しやすい靴、飲み物
ウオーキングで有酸素運動を行い、血行や新陳代謝を促進し、健康維持に努めましょう。	申し込み	前日までに社会福祉協議会へ。
2月13日(水)	とき	13時30分~14時30分
ところ サントピア大竹	対象	市内在住の方
○効果的なウォーキング	内容	○柔軟性を高める運動 ○生活習慣病予防の運動
講師 末長容子さん(健康		

2月の交通事故統計情報

警戒日 2月12日(火)
注意日 2月22日(金) 国道2号
2月26日(火) 西部ブロック
県下一斉警戒日 2月25日(月)

平成24年交通事故発生状況 (12月末現在)

発生件数 108件 (▲16.9%) 死者数 0人 (-%)
負傷者数 128人 (▲24.7%) ※()は前年同期比

平成24年度
納期限

2月28日

問い合わせ 税務課 ☎ 2127

固定資産税・都市計画税(第4期分)
国民健康保険料(第8期分)
介護保険料(第8期分)
後期高齢者医療保険料(第8期分)

ご注意ください
○納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。
○市指定金融機関などに納めてください。

この区域指定は、土砂災害
土砂災害防止法に基づき、
大栗林・小栗林・後原の各地
区における急傾斜地の崩壊、
地滑りおよび土石流による土
砂災害のおそれのある区域を、
土砂災害警戒区域等として指
定するための説明会を開催し
ます。

土砂災害警戒区域等 の指定に係る説明会

土木課 ☎ 5921164

高齢者雇用安定法施行

ハロー・ワーク大竹
☎ 8609

継続雇用希望者全員の雇用
確保を図るために、4月1日から
「高齢者等の雇用の安定
等に関する法律」(高齢者

ます。
この区域指定は、土砂災害

米海兵隊岩国基地は、焼却
処理できない弾薬を同基地沖
合3・5kmに位置する姫子島
で爆破処理しています。防衛省
中国四国防衛局から情報提供
がありましたので、お知らせします。

と き 2月5日(火)、7日(木)、
8日(金)、12日(火)～15日(金)、18
日(月)～22日(金)
8時～17時

米軍による弾薬処理

総務課 ☎ 21119

から住民の生命を守るために、
ある区域を明らかにし、警戒
避難体制の整備や一定の行為
の制限を行うものです。

米軍による弾薬処理

総務課 ☎ 21119

この改正は、急速な高齢化
の進行に対応し、高齢者が
少なくとも年金受給開始年齢
までは、意欲と能力に応じて
働き続けられるようにすること
を目的としています。

詳しく述べ、ハロー・ワーク大

竹に問い合わせてください。

改正のポイント

○継続雇用制度の対象者を限
定できる仕組みの廃止
○継続雇用制度の対象者を雇
用する企業の範囲の拡大
○義務違反の企業に対する公
表規定の導入

この改正は、急速な高齢化
の進行に対応し、高齢者が
少なくとも年金受給開始年齢
までは、意欲と能力に応じて
働き続けられるようになります。

詳しく述べ、ハロー・ワーク大

竹に問い合わせてください。

改正のポイント

○継続雇用制度の対象者を限
定できる仕組みの廃止
○継続雇用制度の対象者を雇
用する企業の範囲の拡大
○義務違反の企業に対する公
表規定の導入

この改正は、急速な高齢化
の進行に対応し、高齢者が
少なくとも年金受給開始年齢
までは、意欲と能力に応じて
働き続けられるようになります。

詳しく述べ、ハロー・ワーク大

竹に問い合わせてください。

改正のポイント

○継続雇用制度の対象者を限
定できる仕組みの廃止
○継続雇用制度の対象者を雇
用する企業の範囲の拡大
○義務違反の企業に対する公
表規定の導入

この改正は、急速な高齢化
の進行に対応し、高齢者が
少なくとも年金受給開始年齢
までは、意欲と能力に応じて
働き続けられるようになります。

詳しく述べ、ハロー・ワーク大

竹に問い合わせてください。

改正のポイント

○継続雇用制度の対象者を限
定できる仕組みの廃止
○継続雇用制度の対象者を雇
用する企業の範囲の拡大
○義務違反の企業に対する公
表規定の導入

この改正は、急速な高齢化
の進行に対応し、高齢者が
少なくとも年金受給開始年齢
までは、意欲と能力に応じて
働き続けられるようになります。

詳しく述べ、ハロー・ワーク大

竹に問い合わせてください。

改正のポイント

○継続雇用制度の対象者を限
定できる仕組みの廃止
○継続雇用制度の対象者を雇
用する企業の範囲の拡大
○義務違反の企業に対する公
表規定の導入

この改正は、急速な高齢化
の進行に対応し、高齢者が
少なくとも年金受給開始年齢
までは、意欲と能力に応じて
働き続けられるようになります。

詳しく述べ、ハロー・ワーク大

竹に問い合わせてください。

広島県特定(産業別)最低賃金が改正

問い合わせ
広島労働局賃金室 ☎ 082-221-9224
廿日市労働基準監督署 ☎ 0829-1155
平成24年12月31日から、広島県特定(産業別)
最低賃金額が改正されました。なお平成24年度は、
「各種商品小売業」は改正されませんでした。

特定(産業別)最低賃金

時間額	特定(産業別)最低賃金
834円	製鉄業、鋳物等製造業
802円	金属製品製造業
809円	はん用機械器具等製造業
769円	電子部品、電気機械器具等製造業
790円	自動車・同附属品製造業
831円	造船業
787円	自動車小売業
770円	各種商品小売業(平成24年度は改正なし)

この改正は、急速な高齢化
の進行に対応し、高齢者が
少なくとも年金受給開始年齢
までは、意欲と能力に応じて
働き続けられるようになります。

確定申告個別指導会

商工会議所 ☎ 3105

ところ 商工会議所

と き 2月18日(月)、2月22日(金)
10時～16時

○高年齢者雇用確保措置の実
施および運用に関する指針
の策定

○高年齢者雇用確保措置の

3月の情報ステーション

先どり

市の人口 (1月1日現在)



人口 28,501人
(男)13,841人 (女)14,660人
世帯数 12,685世帯

このページの情報は3月のものです。

健 康 子 童 登 保 間 2 健 い 介 合 課 せ 相 談	ふれあいサロンにこにこひろば	12日(火)	小方公民館	10:00~11:30	内 容：身長・体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 持参品：母子健康手帳、バスタオル1枚（母乳相談はタオル2枚）
	乳児健康相談	22日(金)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成24年11月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6ヶ月児健康診査	27日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成23年9月に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート
	法律・行政相談 (企画財政課) ☎ 2124	12日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員：弁護士・行政相談委員 法律相談は予約制（2月13日㈬から受付開始）。初めての方優先。その他の相談は、当日の受付順。
	司法書士無料相談会 (地域振興課) ☎ 2131	26日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 (社会福祉協議会) ☎ 2211	毎週 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと（内容により関係機関へ紹介）
	巡回児童相談 (家庭児童相談室) ☎ 2151	第2 金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 (福祉課) ☎ 2151	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内 容：子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎ 3236	火・金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎ 3105(予約制)	第2 木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金、ローンなどの金融相談
	障害者相談支援センター ☎ 0167 ☎ 2247	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	相談員：介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎ 0223	月曜日～ 土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関すること
	障害相談 (福祉課) ☎ 2150 ☎ 7185	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	8:30~17:15	相談員：社会福祉士 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otate.city@docomo.ne.jp
	市政への相談 (企画財政課) ☎ 2124	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	市政に対する意見・要望など
	こども相談 (教育委員会) ☎ 0021	月曜日～ 金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	☎ 0570-070-810	8:30~17:00	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日～ 金曜日	☎ 0120-007-110	8:30~17:00	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎ 7175	月曜日～ 金曜日	大竹住まいのリフ オームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に 1級建築士が応じます。（祝日は除く。予約制）
	年金相談 (広島西年金事務所)	毎週 火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど

休日水道修理

2日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎ 2529	20日(祝)	二階堂商事(有)	油見3	☎ 2043
3日(日)	三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町	☎ 4151	23日(土)	株竹内	玖波6	☎ 8300
9日(土)	有成亜総合設備	本町1	☎ 2501	24日(日)	㈲プロ・コーポレイション	木野1	☎ 6131
10日(日)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎ 1111	30日(土)	奥田設備(株)	西栄2	☎ 0185
16日(土)	大竹第一工業(株)	北栄	☎ 1201	31日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎ 2529
17日(日)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎ 3365				

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。